

## 公益社団法人日本眼科医会 ロービジョンケア講習会助成要綱

### (目的)

第 1 条 中途失明者（重度の低視力者および失明が予想される者を含む）の心理的不安の解除に資すること、および将来の自立生活に必要な歩行訓練、並びに社会訓練等のロービジョンケア講習会を実施することにより、中途失明者の社会復帰に対する更正意欲を高め、併せて中途失明による寝たきり老人の発生を防止して、家族の精神的かつ労役的負担の軽減を図るとともに、医療関係者への介護の知識の普及に努めることを目的とする。

### (実施主体)

第 2 条 ロービジョンケア講習会（以下「講習会」と略す）の実施主体は、都道府県眼科医会、並びに社会福祉法人およびその他の法人または組織の確立した任意団体（以下「法人等」と略す）とする。

### (実施対象者)

第 3 条 実施対象者は次に掲げるものとする。

- (1) 中途失明者。ただし、重度の低視力となった者および病状の経過上失明が予想される者も含むものとする。
- (2) 医療関係者並びに、前項の家族を含めた介護者

### (実施の条件)

第 4 条 講習会は、公益社団法人日本眼科医会（以下「本会」という。）と実施主体が共催する旨、関係書類、広報書類（ポスター等を含む）に明記するものとする。

2 都道府県眼科医会が第 3 条の 2) の実施対象者に対する講習会を行うときは、本会と共催である旨、前項に準じて関係書類等に明記するものとする。

3 この助成金の対象となる事業は、4 月 1 日から翌年 3 月 10 日までの間に実施完了されるものとする。

### (実施の方法)

第 5 条 講習会は医療機関を含む特定の場所を指定して実施するもの、または実施対象者の家庭に出向き実施するもののいずれの方法によってもよいものとする。

### (講習会の内容)

第 6 条 講習会の内容は、実施主体が計画し決定したものとするが、決定に当たっては歩行訓練実技指導、または、次に掲げるものの中から適当なものを選び実施することが望ましい。

- ① 初期的生活動作訓練
- ② 盲人用具の使用法
- ③ 感覚訓練

④ 低視力者に対する適切な視覚用補助具の選定（眼科医が行う）

（助成額）

第7条 助成の限度額は一講習会当たり20万円とする。ただし、次に掲げる場合は、20万円以下とする。

- (1) 経費支出額が20万円に充たないとき。
- (2) 助成対象が多く、本会の予算額を超過するとき。

（助成対象）

第8条 助成対象は第2条に定める都道府県眼科医会および法人等とする。ただし、都道府県および指定都市等公的機関の委託を受けて実施するものを除くものとする。

（申請の手続き）

第9条 この助成金の交付を申請しようとする者は、別紙様式1の申請書に關係書類を添えて講習会実施前年度の10月31日までに本会会長あて提出するものとする。

2 やむを得ない事情により前項に定める提出期限に間に合わない場合は、予算の範囲内において講習会実施の二カ月前までに提出されたものについても受理するものとする。

（助成の決定）

第10条 この助成金について交付の申請があった場合は、助成事業選考委員会において事業の内容等を審査のうえ助成の可否を決定し、本会の常任理事会又は理事会の承認後、速やかにその結果を申請者に通知する。

（助成金の交付）

第11条 助成決定の団体に対しては、開催通知、プログラム等の本会事務局への送付により開催の確認が得られた段階で、当該講習会の交付決定額を全額交付するものとする。

（実績報告）

第12条 この助成金の交付を受けて実施した講習会が終了した場合は、別紙様式2による実績報告書に關係書類を添えて、事業終了後一カ月以内に本会会長あて提出するものとする。同書類は、遅くとも3月20日までに提出するものとする。

（附則）

この助成要綱は、平成15年度実施分から施行するものとする。

この助成要綱は、平成24年4月15日から施行する。

この助成要綱は、平成29年4月15日から施行する。

この助成要綱は、平成30年度助成金申請分から適用する。

この助成要綱は、令和2年4月13日から施行する。

別紙様式 1

発 番 号  
年 月 日

公益社団法人 日本眼科医会会長 殿

申請者 \_\_\_\_\_ ㊦

年度ロービジョンケア講習会  
助成金交付申請書の提出について

標記の件につき、次のとおり、関係書類を添えて申請しますので、助成金の交付についてよろしく願いいたします。

1. 実施要綱（既成のものがあれば別添で可）
2. 実施人員（講習会受講者数）
3. 実施予定年月日および時間
4. 助成金交付申請額 金 \_\_\_\_\_ 円

内訳 { 講師謝礼金\_\_名×1時間単価\_\_\_\_\_円 合計\_\_\_\_\_円  
 教材作製費\_\_部×単価\_\_\_\_\_円 合計\_\_\_\_\_円  
 会場借料、その他\_\_\_\_\_円

別紙様式 2

発 番 号  
年 月 日

公益社団法人 日本眼科医会会長 殿

申請者 \_\_\_\_\_ ㊦

年度ロービジョンケア講習会  
助成金支出実績報告書の提出について

標記の件につき、次のとおり、関係書類を添えて実績報告書を提出しますので、よろしく願いいたします。

1. 事業の実施報告書・その他参考資料（別添で可）
2. 実施人員
3. 実施年月日および時間
4. 実施会場
5. 助成金交付申請額
6. 助成金交付額
7. 助成金支出精算額 金 \_\_\_\_\_ 円

内訳 { 講師謝礼金\_\_名×1時間単価\_\_\_\_\_円 合計\_\_\_\_\_円  
 教材作製費\_\_部×単価\_\_\_\_\_円 合計\_\_\_\_\_円  
 会場借料、その他\_\_\_\_\_円